

# 第11回 池袋駅周辺地域再生委員会 交通検討部会

## 議事録

I. 日 時：令和5年3月15日（水）13:30～15:30

II. 場 所：としま産業振興プラザ 6階 第3会議室（TeamsによるWeb参加を併用）

III. 部員名簿：

区分	所属・役職	氏名	備考
会長	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	中村 文彦	
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	羽藤 英二	欠席
〃	イーグルバス株式会社 顧問	坂本 邦宏	欠席
〃	日本大学 理工学部 土木工学科 教授	大沢 昌玄	Web
会員	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官	角田 陽介	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課長	谷内 加寿子	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	新良 京子	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	小島 朋己	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長	高橋 栄二	代理
〃	東京都 建設局 道路管理部 安全施設課長	和田 真治	代理 Web
〃	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	中川 誠	代理
〃	警視庁 池袋警察署 交通課 課長	坪川 史郎	欠席
〃	警視庁 目白警察署 交通課 課長	中川 正宗	欠席
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課 課長	重信 康一	欠席
〃	一般社団法人東京バス協会 専務理事	二井田 春喜	代理 Web
〃	公益財団法人東京タクシーセンター 指導部次長 施設管理課長兼務	平瀬 剛	Web
〃	東京商工会議所 豊島支部 会長	渡邊 裕之	代理 Web
〃	豊島区商店街連合会	加藤 徹	欠席
〃	豊島区町会連合会 副会長	塚田 義信	
〃	豊島区観光協会 常任理事	前原 一仁	欠席
〃	豊島区 副区長	齊藤 雅人	欠席
〃	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	
〃	豊島区 都市整備部 土木担当部長	宮川 勝之	

#### IV. 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
  - 1) 第 10 回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会議事録の確認
  - 2) 本年度の取り組み報告と来年度の取り組みについて
4. 報告事項
  - 1) 池袋地区駐車・まちづくりマネジメントの導入について
5. その他
6. 閉会

#### V. 配布資料

##### 議事次第

- 資料 1 本年度(2022 年度)の取り組み報告と来年度(2023 年度)の取り組みについて
- 資料 2 地区マネジメントの導入について
- 資料 3 第 11 回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 委員名簿
- 参考資料 1 第 10 回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 議事録 (案)
- 参考資料 2 池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン (案)

#### VI. 議事概要

##### ○開会

(事務局)

- ・ 前回の第 10 回交通検討部会では、昨年度の取り組み結果と今年度の取り組み内容について御意見を頂いた。本日の会議では、今年度の取り組みの結果及び来年度の取り組み内容について、ご意見を頂きたい。委員の皆様には引き続き御協力を宜しくお願ひしたい。

##### ○会長挨拶

(中村会長)

- ・ 今回の交通検討部会は、来年度に向けての大事なタイミングであり、いくつか重要な共有事項もあるので、資料の内容の共有及び意見交換等、宜しくお願ひしたい。

##### ○資料の取り扱いについて

- ・ 本会議は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とさせて頂く。ただし、本日の議事の報告事項の「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントの導入について」は、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第 4 条第 1 項の 2」並びに「豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当すると判断し、非公開とさせて頂く。
- ・ また、参考資料 1 「第 10 回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 議事録 (案)」は現時点では (案) であり内容が未確定なため非公開とする。

○傍聴者の確認

(傍聴者希望あり)

(事務局)

- ・入室を許可しても良いか。

(中村会長)

- ・特に委員からの意見がなければ入室を許可する。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「議題1 第10回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会議事録の確認」の説明  
討議内容は以下のとおり。

(東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長 高橋委員代理)

- ・議事録の発言者で、「東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長 高橋委員」となっているが、高橋委員は当日欠席で代理が出席しているので、修正願いたい。

(事務局)

- ・修正する。

(中村会長)

- ・他に意見等はないようなので、上記を修正の上、議事録については承認ということで良いか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「議題2 本年度の取り組み報告と来年度の取り組みについて」の説明  
討議内容は以下のとおり。

(東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長 小島委員代理)

- ・歩行者交通量を定期的に観測しているが、サンシャイン60通りについては、昨年度(2021年10月31日)東急ハンズが閉店した影響は大きいと感じている。建替などで歩行者流動も変わっていていると思われるので留意していきたい。また、今回の検討範囲(歩行者交通量調査の範囲)は南北区道周辺(概ね池袋駅東口駅前から環状5の1号線までの範囲)となっているが、歩行者の回遊ということではサンシャインシティまで含めて回遊していると思われる。段階的に検討していてまだその段階ではないということは承知しているが、次のステップとして環状5の1号線の東側(イケ・サンパークくらいまで)含めて検討していくと歩行者ネットワークの考え方としてより良いものができると感じた。

(事務局)

- ・現時点では、歩行者交通量の定期的な観測は、池袋駅東口駅前広場の再編を見据えて、駅前から環状5の1号線までの範囲で実施している。御指摘の環状5の1号線の東側のエリアについても、定期的ではないが過去に何度か調査を実施している。事務局としても、歩行者ネットワークの範囲はサンシャインシティやイケ・サンパークくらいまで含めた範囲

と考えているので、今後また御説明させて頂きたい。

**(中村会長)**

- ・歩行者流動の変化は、これまでに交通戦略で実施してきた施策の効果もあるがテナントの入れ替えなどまちの変化の影響もある。歩行者流動の変化を追っていくということと、必要に応じてエリアを広げて観測を実施していくことなど、柔軟に対応していけると良い。

**(警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長 中川委員代理)**

- ・東池袋一丁目計画（イケブクロ・ロクマルビル等の建替）で新たに設置される共同荷さばきスペースについて、地域で利用できる共同荷さばきスペースの設置は非常に良いことだと思う。ISPや区民センターの共同荷さばきスペースの運用状況、利用状況を踏まえると、共同荷さばきスペースがより利用されるためには手続きのやり易さが課題であると思われる。東池袋一丁目計画についても、荷さばきを行う方が使いやすい施設となるよう、事業者と情報を共有しながら運用ルールを決めていって頂けたらと思う。
- ・池袋駅東口駅前広場の再編（明治通りのクルドサック化等）について、環状5の1号線の開通に伴い池袋駅東口駅前の明治通りの自動車の通過交通が環状5の1号線に転換することが前提となっているが、実際に環状5の1号線が開通した際にどの程度転換するのかはしっかりと検証をして頂きたい。また、明治通りのクルドサック化に向けて今後どのような検討が必要でどのような調整のプロセスを経て実現に結び付けていくのか、検討して頂ければと思う。また、現状で明治通りや旧三越裏通りは路上駐車荷さばき車両が多く、交通流動を阻害しているが、明治通りのクルドサック化の実現のためには、これらへの対応も含めて総合的に考えていく必要がある。これらのことを含め、今後しっかりと検証して頂ければと思う。

**(事務局)**

- ・東池袋一丁目計画で新たに設置される共同荷さばきスペースは、駐車場地域ルールを活用して設置される初めての共同荷さばきスペースとなる。初の事例になるので、区としても密に対話や調整をさせていただき、事業者側も柔軟に対応して頂いている。今後も共同荷さばきスペースがより活用されるよう、対応していきたい。

**(中村会長)**

- ・世の中の的にはデジタル化が進みスマートフォンで様々な手続きができる時代になっている。手続きが楽になることは、ユーザー側のメリットだけでなく、実は管理側にもメリットがある。そういった広い視野で先進的なことを取り入れていくといった考えを事業者と共有して頂き、出来ることから実施して行ければと思う。また、その際にどのような支援ができるのかも含めて、前向きに検討して頂ければと思う。

**(事務局)**

- ・池袋駅東口駅前広場の再編（明治通りのクルドサック化等）については、まずはロードマップ（たたき台）を作らせて頂いて、議論して頂きたいと考えている。他の道路整備でもそうだが、環状5の1号線が開通してもすぐに自動車交通が転換するものでもないと思っている。したがって、ある程度の期間を取って自動車の流れが落ち着いてからでない、クルドサック化はできないと考えている。また、環状5の1号線の開通後の自動車流動も検証していく予定であり、しっかりと準備をしていきたい。旧三越裏通りについても、荷

さばきルールや駐車場地域ルールを活用して、地域内の自動車の主要路線としての環境を整えていきたい。

**(中村会長)**

- ・環状5の1号線が開通してすぐにクルドサク化が実施できるとは思わないが、自動車の流れが変わっていくのを見ているのか、自動車流動に対して誘導、調整を行っていく方針とするのか、それは池袋駅前の空間で何を優先するのかということと関係してくる。御指摘のとおり、クルドサク化の実現のためには周到な準備、調査や実証実験などが必要で、また、旧三越裏通りなど交通流動を妨げている路上駐車荷さばき車両への対応をどうするのか、そういったこともセットで考える必要がある。どういったタイミングで何を行うのかというのはあるが、あまり後回しにせず、やれることを順番に行っていくべきである。ゴールは池袋をより魅力的にすることであり、円滑な物流を確保し、クルドサク化で変化する自動車流動にもうまく対応し、もしかしたら少しずつ我慢して頂くことがあるかもしれないが、少しずつ調整していくとより良いものになる、という意味を以ってこれまでやってきたと思う。例えばソウルでは、16車線の道路を4車線に減少させる施策を実現させた。市長自ら2年間で400回以上のタウンミーティングを実施し、市民の行動変化を促すとともに、路上駐車管理、駐車場の整備、公共交通の改善を同時に実施した。そういった海外の事例なども勉強しつつ、駅前広場の整備、クルドサク化、荷さばき、歩行者など全部が繋がっていて、それらをどう組み立てるが戦略でありプランニングである。そのための交通検討部会であるし、多くの議論をして関係する皆が納得する道を探っていけたらと思う。

**(警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長 中川委員代理)**

- ・クルドサク化の実現には多くの合意形成が必要で、様々な立場の方たちの合意を得るには相当の視点を以って調査や検討を行っていかなければならない。それがスケジュールに捉われて検討が雑にならないようにして頂ければと思う。

**(東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長 高橋委員代理)**

- ・路上駐車状況を2020年と2021年で比較し、路上駐車が減少している結果を受けて「荷さばきルールの効果あり」と結論付けているが、2021年はコロナの影響があるため、そこまで断言してしまって良いものか疑問を感じる。
- ・「荷さばきルール協議会における本年度(2022年度)の実施項目」の中に、「荷さばきルール協議会を継続して開催(荷さばきルールの推進)」とあるが、荷さばきルール協議会はどんなメンバーでどういった活動をしているのか教えて頂きたい。

**(事務局)**

- ・路上駐車状況の比較結果については、一定の成果が確認されており、断定しないような表現としている。
- ・荷さばきルール協議会には、地元関係者(町会、商店会)、貨物運送事業者、対象地域の商業事業者、駐車場事業者などが参加している。活動としては、対象地域内での荷さばきルールの啓発活動や共同荷さばきスペースの運用方針の検討などを行っている。「荷さばきルールの推進」とは、前述の活動を継続的に行うことで、荷さばきルールをより周知、浸透させ、より多くのドライバーに荷さばきルールを守って頂ける環境を作っていくとい

うことであり、何か新しい施策を行うということではない。なお、施策の検討の場としては、来年度以降は新たに発足する「池袋地区駐車・まちづくりマネジメント推進協議会」で行うことになる。

**(東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長 高橋委員代理)**

- ・「荷さばきルール協議会における本年度（2022年度）の実施項目」の「啓発活動の実施」の中に「荷さばきドライバー等への声掛け、チラシを配布」とあるが、ドライバーだけに押し付けるような構造になると協力を得られなくなるので、協議会でうまく運営して頂くと良いと思う。

**(事務局)**

- ・前回の荷さばきルール協議会でも地元関係者から、「ドライバーや運送事業者だけでなく地元（店舗）に対しても周知したほうが啓発活動としては効果的ではないか」との意見を頂いており、そのような対応をしていく方針となっている。

**(中村会長)**

- ・ドライバーは唯でさえ仕事が大変な中、更にしわ寄せがってしまうのは宜しくないので、関係する方々に周知するという事で良いと思う。

**(大沢副会長)**

- ・ハレザタワーとブリリアホールの間の道路の路上駐車が昨年度よりも増加していると感じている。昨年度も議論はしたが、具体的な対策は今のところないということだったので、今後も増加していくようであれば、本腰を入れて対策を考えた方が良いのではないかと。

**(中村会長)**

- ・部分的に路上駐車が增加している場所があるのは気にしているところである。これにどう対応するかであるが、例えば、ハレザタワーやブリリアホールの管理者に協力をして頂く可能性はあるか。

**(事務局)**

- ・ハレザ池袋周辺の道路については、インターロッキング舗装や歩道上空地の整備などを行った結果、路上駐車がしやすい道路になってしまっている。ハレザ池袋のイメージアップのために実施した整備という部分もあるので、施設の管理者に対して路上駐車対策への協力要請など必要な措置を講じていく必要があると考えている。

**(中村会長)**

- ・当該道路に路上駐車している車両は、ハレザタワーやブリリアホールの利用者なのか。

**(事務局)**

- ・貨物車両については、ハレザタワーやブリリアホール内の店舗への搬出入を目的とした荷さばき車両と思われる。

**(中村会長)**

- ・施設に関わる荷物の積み下ろしの車両であれば、施設内の荷さばき施設に駐車するべきであると思うので、まずはデータを取って確認することが大事である。ハレザタワーやブリリアホールの駐車場の利用状況はどうか。

**(事務局)**

- ・当該駐車場の利用状況は把握していないが、ハレザタワーには100台程度（契約車両・荷

捌き車両専用駐車場)、ブリリアホールには33台(時間貸し駐車場)があるので、これらの駐車場を有効に活用して頂きたいと思っている。

(中村会長)

- ・ハレザ池袋は池袋駅東口エリアでも核になる施設であり、活動が活発になるとどうしても荷さばき車両などが増えてしまう。一方で、多くの駐車場があるのでこれを活用していくことで、地域全体にとってプラスになり、それがハレザ池袋の価値を上げることにもなる。また、そういうことができるチャンスでもあると考える。したがって、地域課題の解決に向けて積極的に既存の施設を活用することを考えるとともに、現況の調査及び調査結果をもとにした調整など、実施して頂ければと思う。

(事務局)

- ・ハレザ池袋の施設管理者と積極的に調整していきたい。

(中村会長)

- ・「令和5年度(2023年度)以降の実施内容」に「実証実験の実施」とあるが、なぜ実験しなければならないのか、実験で何を得たいのか、実験の目的をしっかりと整理することが大事である。実験の目的としては、地域の関心を高めて論点を明らかにするという実験もあるし、具体的な施策の効果を検証するための実験もある。長年やっていると実験をすること自体が目的になってしまうという風潮があるので、何のために実験をするのかが分かるように資料を作ることが大事だと思う。

(中村会長)

- ・他に質問、意見等がなければ、本年度の取り組み報告と来年度の取り組みについては交通検討部会として承認するというところで宜しいか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「報告事項1 池袋地区駐車まちづくりマネジメントの導入について」の説明  
討議内容は以下のとおり。

(中村会長)

- ・池袋地区駐車・まちづくりマネジメントの導入について質問等あればお願いしたい。

(一同)

- ・なし。

## VII. その他

(事務局)

- ・次回の交通検討部会の開催は、令和5年10月頃を予定している。詳細については決まり次第、別途連絡する。

以 上